

完成予想イメージ図

(仮称)中核保育所、建設工事進む

本市の子育て支援の拠点施設として期待される(仮称)中核保育所の建設工事が本宿7丁目地内で進んでいます。

(仮称)中核保育所は、鉄骨造平家建てで、昨年の6月に建設工事着手、本体工事、外構工事等を施工し、4月に開所する予定で、定員は120人です。

なお、これに伴い、3月末で現在の東保育所は閉所する予定です。

実施する保育内容

(仮称)中核保育所は、通常保育(0歳から5歳児)事業のほか、保護者から要望が多かった次の事業を実施し、公立保育所の中核を担う保育所として整備します。

○完全給食：3歳から5歳児への主食の提供

○一時保育事業：保護者に代わって一時的にお子さんを保育する事業
○病後児保育事業：病気の回復期にあるお子さんを保育する事業

なお、一時・病後児保育事業は、5月から開始する予定です。

子育て支援の充実

子育てに関する相談、子育てサークルへの支援等を目的とした子育て支援センターの機能を有する施設と

なります。

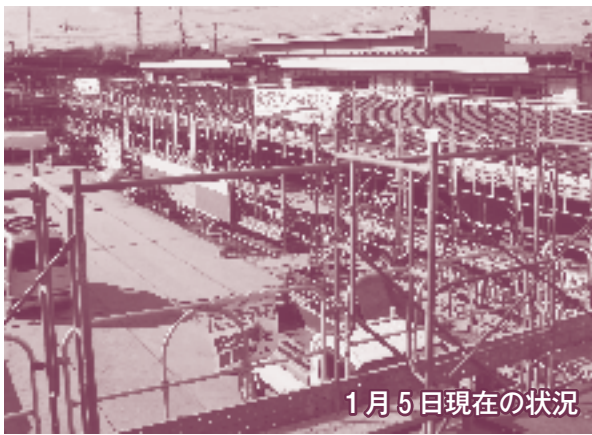
多様なニーズに応える保育所

新しい保育所は、年齢別保育室のほか、ゆとりあるスペースを確保した遊戯室、給食室の様子をみることでできるランチルーム、そして一時保育を行う保育室、病気回復期のお子さんを保育する保育室、さらに子育て支援事業を行う子育て支援室などを設けます。この新しい保育所の整備により、待機児童の解消はもとより、多様なニーズに応える保育サービスの提供が可能となります。

詳細は4月号で

一時保育等の利用方法など、詳細については、4月号の広報でお知らせします。

◆問合せ 子ども課保育担当(直通 594-5538)



1月5日現在の状況

都市計画税を減税します

市では、平成23年度の個人市民税の10%減税に引き続いて、平成24年度からは都市計画税の恒久減税を実施します。

この減税を実施するため、平成23年第4回北本市議会定例会に提案した「北本市都市計画税条例の一部改正」が可決されましたので、平成23年12月21日付で公布しました。

減税の内容

都市計画税の税率を100分の0.25から100分の0.2に引き下げるもので、対象となる納税義務者は約1万8,000人、軽減される額は平均で一人当たり年間5,500円程度を見込んでいます。

都市計画税とは

下水道事業や土地区画整理事業等の都市計画事業を実施するための財源に充てるため、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に課税される目的税です。その土地や家屋の評価を行い、課税の基となる課税標準額を算出し、それに税率をかけたものが税額となります。

◆問合せ 税務課固定資産税担当(直通594-5519)

